

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大(第7波)への対応を求める意見書(案)

新型コロナは、オミクロン株 BA.2 系統から、さらに感染力の強い BA.5 系統等の変異株への置き換わりの影響もあり、経験のない感染急拡大となっています。発熱外来がパンク状態となり、自主的な抗原検査で陽性となっても受診できず、健康観察も行われない事態が多発しています。医療や保健所の崩壊を防ぎ、国民のいのちを守る対策が急務です。

季節性インフルエンザと危険性が変わらないとの議論がありますが、高齢者の重症化率・致死率はインフルエンザよりもかなり高いと指摘されており、かつ変異株への警戒も必要であり、政府は根拠のない過小評価をするべきではありません。

政府は、6月から入国制限と空港検疫を大幅に緩和し、入国時検査数も1日1万件から1日数百件に減少させています。その上、医療機関に対して、新型コロナ対応の診療報酬を次々と減額させてきました。全国知事会は緊急建議(7月28日)の中で「保健所の機能強化や、医療ひっ迫の懸念を踏まえた医療提供体制の充実や感染対策の強化をはじめとする保健・医療提供体制の維持・確保に対する抜本的な支援を含め、迅速かつ効果的な感染対策に積極的に取り組むこと」を求めています。

よって、本市議会は、国民のいのちを守るために、危機感を持って以下の対策を行うよう強く求めます。

記

1. 発熱外来の体制強化、高齢者施設での頻回検査、無料 PCR 検査を抜本的に強めること
2. 医療全体の体制強化、臨時的医療施設・療養施設が機能するよう対策を講ずること
3. 保健所の抜本的な機能強化を支援すること
4. ワクチン接種について、必要とする人への接種が円滑に進むよう対策をとること
5. 空港検疫を抜本的に強化し、適切な水際対策を行うこと
6. なりゆきまかせの対応を改め、BA.5 系統への対策を明確に示すこと

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

2022年 9月 日

(日本共産党提出)